

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月12日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜二丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 累計期間	第74期 第1四半期 累計期間	第73期
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成28年 1月1日 至平成28年 12月31日
売上高 (千円)	8,267,659	8,166,158	36,007,584
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	109,567	61,275	944,244
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	160,324	55,137	244,405
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数 (株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額 (千円)	3,854,599	4,120,045	4,218,151
総資産額 (千円)	13,167,701	13,670,172	14,058,704
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は当期純利益金額 (円)	22.80	7.84	34.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	29.3	30.1	30.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第73期第1四半期累計期間及び第74期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、基調としては緩やかな回復を続けているものの、海外経済の不確実性や株価・為替相場の変動を背景とし、企業収益の減少等を通じて景気にマイナスの影響が及びリスクがあります。

外食業界におきましても、個人の消費マインドは緩やかな回復傾向にあるものの力強さは見られず、原材料価格の高止まりに加え人材不足による人件費の上昇等により、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況の下、当社は「お客様の感動満足」を起点とした更なる会社の成長の実現に向け、より付加価値の高い分野の業容拡大並びに構造変革など、当社事業の強みを活かした運営基盤の強化に取り組むとともに、食に対する安心・安全の追求及びお客様に最高の商品・サービス・環境をご提供できる店づくりを心がけてまいりました。

当第1四半期累計期間におきましては2店舗を閉店し、当第1四半期会計期間末の店舗数は256店舗（業務運営受託店舗5店舗除く）となりました。

当第1四半期累計期間における業績につきましては、売上面では「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」のポイント増量キャンペーンなど様々な販売促進活動を行ったものの、天候不順の影響もあり、売上高は8,166百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

利益面では、より一層店舗管理コストの最適化に努めたこと、開店に伴う費用が減少したこと等により、経常損失は61百万円（前年同期は経常損失109百万円）となりました。

また、実効税率変更の影響がなくなったことによる法人税等調整額の減少等の影響により、四半期純損失は55百万円（前年同期は四半期純損失160百万円）となりました。

当該事業の形態別業績は以下のとおりです。

レストラン・バーの売上高は7,402百万円（前年同期比1.1%減）、売上総利益は801百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

ケータリングの売上高は207百万円（前年同期比3.4%減）、売上総利益は14百万円（前年同期比71.8%増）となりました。

その他の売上高は556百万円（前年同期比2.4%減）、売上総利益は83百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は13,670百万円となり、前事業年度末と比べ388百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ441百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が198百万円、受取手形及び売掛金が273百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ53百万円の増加となりました。これは主に建設仮勘定（有形固定資産「その他」）が188百万円増加した一方で、建物が35百万円、工具、器具及び備品（有形固定資産「その他」）が11百万円、敷金及び保証金が48百万円、繰延税金資産（投資その他の資産「その他」）が34百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ290百万円の減少となりました。これは主に借入金が2,020百万円増加する一方で、買掛金が966百万円、未払法人税等が329百万円、未払費用が595百万円、未払金（流動負債「その他」）が508百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ98百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が97百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より0.1ポイント増加の30.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成29年3月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）(注)1	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）(注)2	普通株式 7,031,900	70,319	-
単元未満株式(注)3	普通株式 900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,319	-

(注)1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

（平成29年3月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイナック	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	654,475	455,670
受取手形及び売掛金	2,146,020	1,872,643
商品	60,784	44,575
原材料及び貯蔵品	224,191	178,996
その他	662,290	752,184
貸倒引当金	27,000	25,000
流動資産合計	3,720,762	3,279,070
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,004,026	3,968,557
その他(純額)	683,491	860,260
有形固定資産合計	4,687,518	4,828,817
無形固定資産	196,765	194,440
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,717,113	4,668,634
その他	973,746	936,635
貸倒引当金	237,201	237,426
投資その他の資産合計	5,453,658	5,367,843
固定資産合計	10,337,942	10,391,101
資産合計	14,058,704	13,670,172



(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,532,044	1,565,530
短期借入金	402,500	2,567,500
1年内返済予定の長期借入金	355,000	225,000
未払法人税等	397,000	68,000
未払費用	2,454,404	1,858,875
賞与引当金	-	231,000
役員賞与引当金	21,130	6,875
資産除去債務	24,729	22,601
その他	1,306,453	669,771
流動負債合計	7,493,261	7,215,153
固定負債		
長期借入金	342,500	327,500
退職給付引当金	1,163,437	1,183,437
資産除去債務	782,399	765,080
その他	58,954	58,954
固定負債合計	2,347,292	2,334,972
負債合計	9,840,553	9,550,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,500,548	1,403,214
自己株式	331	331
株主資本合計	4,207,017	4,109,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,133	10,363
評価・換算差額等合計	11,133	10,363
純資産合計	4,218,151	4,120,045
負債純資産合計	14,058,704	13,670,172

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	8,267,659	8,166,158
売上原価	7,366,745	7,266,769
売上総利益	900,913	899,388
販売費及び一般管理費	1,007,000	958,905
営業損失( )	106,086	59,516
営業外収益		
受取利息	206	346
その他	661	1,573
営業外収益合計	868	1,919
営業外費用		
支払利息	3,271	2,142
その他	1,078	1,536
営業外費用合計	4,349	3,678
経常損失( )	109,567	61,275
特別損失		
固定資産除却損	31,207	4,935
店舗等撤退損失	8,592	5,570
特別損失合計	39,799	10,505
税引前四半期純損失( )	149,367	71,781
法人税、住民税及び事業税	23,652	16,235
法人税等調整額	12,695	32,878
法人税等合計	10,956	16,643
四半期純損失( )	160,324	55,137

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	174,098千円	180,637千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	35,163	5.0	平成27年12月31日	平成28年3月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	22円80銭	7円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	160,324	55,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	160,324	55,137
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,746	7,032,746

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5 月 2 日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第74期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。